

## 節電プログラムに係る参加表明及び誓約事項等同意書

●当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、経済産業省による電気利用効率化促進対策事業の下、浜田ガス株式会社（以下「事業者」という。）が実施する「2022 冬の節電キャンペーン」（以下「本キャンペーン」という。）に参加することを表明いたします。

又、以下の点について同意いたします。

●本キャンペーンへの参加単位（下図参照）を理解し、事業者以外の同プログラム（経済産業省による電気利用効率化促進対策事業に基づくもの）に重複して参加しないこと。かつ重複して特典を受領しないこと。

契約区分	参加単位	
	個人	法人
低圧 (50kw 未満)	需要地点単位	需要地点単位

●本キャンペーン参加者の個人情報（契約名義、住所、電話番号、お客様番号、供給地点特定番号、電力使用量を本事業の事務業務に必要な範囲で電気利用効率化促進対策事務局へ提供すること。

●不正に特典を取得した可能性があると電気利用効率化促進対策事務局が判断した場合に、事業者を通じて参加状況等の確認依頼に速やかに応じること。

●不正に特典を取得したことが発覚した場合、事業者を通じて特典相当額の返還要請を受けた場合に速やかに返還に応じること。

●本キャンペーンの趣旨として、今冬の電力ひっ迫が予想される中での“無理のない範囲の節電のお願い”であり、ペナルティーはございません。万が一節電による体調不良を起こされた場合でも当社では責任を負いかねます。